



**3/20 風の花祭りオープニング**  
第6回「風の花祭り」のオープニングイベントがまどが浜海遊公園にて開催されました。今年のテーマは虫むしパーク!会場には花の風ぐるまで作られたたくさんの虫たちが、所狭しと並んでいます。「風の花祭り」は4/11まで開催しておりますので、ぜひたくさんの虫たちを見に来てください。



**3/6 昔から大事にしてきたものは、これからも大事にしていきたいもの**  
市民文化会館にて第1回下田まち遺産“こども”シンポジウムが開かれました。市内4つの小学校の代表児童が、総合学習で研究した下田のこどもについて発表し合いました。また、下田の人たちが昔から大切にしていた下田まち遺産は、これからも大事にしていきたいものであるなど、下田まち遺産について活発な意見交換が行われました。



**3/14 地産地消の拡大を**  
地場農林物のPRと消費拡大を目的に、農林フェスティバルが下田駅前広場にて開かれました。新鮮な地場産品の即売のほか、さいころゲームや抽選会なども行われ、多くの市民や観光客で賑わいました。



**3/7 雨の降る中、こどもたちが激走!**  
第27回下田ちびっこリレーカーニバルが敷根公園グラウンドにて開催されました。気温が低く、雨も降るコンディションの中、こどもたちはたくさんの父兄の応援を受け、元気にタスキをつなぎゴールを目指しました。



**3/14 伊豆大島椿祭り訪問下田市民号**  
超高速船ジェットフォイル海のフラワーライン5周年記念と大島町との交流を深めるため、石井市長を団長とする市民81名が参加しました。市民号参加者はミス大島らの出迎えを受けた後、三原山山頂や椿園の見学など楽しんでいました。

3~19日	3月定例会市議会	19日	市内小中学校卒業式
6日	第1回下田まち遺産“こども”シンポジウム	20日	第6回風の花祭りオープニング
13・14日	稲生沢公民館講座作品展	23日	下田おもてなしプログラム
14日	第55回伊豆大島椿祭り訪問下田市民号	24日	図書館お話し会『おはなしたまご』
	第24回農林フェスティバル	25日	市内保育所卒園式
17日	市内幼稚園卒園式	27日	お吉祭り

# Shimoda お知らせ Information

## 子育て支援センターオープン

「下田市地域子育て支援センター」が4月12日からオープンします。子育て親子の交流や子育てに関する相談など、昨年度まで第三保育所にて実施していた子育て支援センター事業をより充実させて市民スポーツセンター隣に移転開設するものです。

子育て親子の皆様のご来場をお待ちしております。  
オープンセレモニー  
日時 4月12日(月)午後1時~(※12時30分受付開始)  
場所 下田市民スポーツセンター隣(下田市敷根761)  
子育て支援センターの  
運営概要(4月13日以降)  
開館日時 月~金曜日(※土日、祝祭日、年末年始は休館)  
午前の部 9時~11時30分  
午後の部 1時~3時30分  
対象 就学前児童とその保護者  
※詳細は来月号の「広報」も

## 4月の納税 (納期は4月30日)

軽自動車税 1期  
固定資産税

\*納期内に納めましょう。  
\*納税は便利な口座振替で  
\*口座振替は残高確認を!

だ」にてお知らせします。また、多くの皆様にご参加いただきました第三保育所での「子育て支援センター」は平成22年3月をもちまして終了させていただきます。問合せ先 地域子育て支援センター 福祉事務所 ☎222200 ☎222216

**総合計画審議会委員募集**  
第4次下田市総合計画(平成23年度~32年度)の策定にあたり、市長に答申する事務を行う下田市総合計画審議会の委員を募集いたします。  
公募人数 4名以内  
任期 平成22年5月より答申の終了まで(平成22年10月下旬を予定)  
応募資格 下田市に住所を有する満20歳以上の方で月1回程度の審議会に出席できる方  
募集期間 4月2日(金)~23日(金) \*必着

**応募方法** 企画財政課への経歴書に必要事項を全て記入し、企画財政課まで提出してください。(経歴書は返却しません)  
※市ホームページからでも経歴書をダウンロードできます。  
**その他** 経歴書を選考材料とし決定します。応募状況や提出書類の内容により、面接等を実施する場合があります。結果は応募者全員に通知します。  
**応募・問合せ先** 企画財政課 ☎222212  
**森林づくりや緑化を進める緑の募金にご協力ください**  
森林は、水資源を蓄え、土砂の流失を防ぎ、二酸化炭素を吸収し、地球温暖化を防止してくれます。また、私たちのまわりの緑は心やすらぎを与えてくれます。  
皆様方のご厚意による「緑の募金」は、大切な森林をボランティアの協力等で守り育てる活動に役立っています。  
**募金期間** 3月15日~5月31日、9月1日~10月31日  
**問合せ先** 産業振興課 ☎223914 ☎054127316987

### 子ども手当制度が始まります

**対象者** 中学校修了前の子ども(15歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童を養育し、生計を同じにされている方に支給されます)  
※新たに申請が必要な方には申請書を郵送します。  
※公務員の方は勤務先での申請になります。  
**支給金額** 平成22年度の子ども手当の額は、子ども1人につき月額13,000円  
**申請に必要なもの** 印鑑、受給者名義の預金通帳(ゆうちょ銀行を除く)、健康  
**問合せ先** 福祉事務所 ☎22216

**対象者** 中学校修了前の子ども(15歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童を養育し、生計を同じにされている方に支給されます)  
※新たに申請が必要な方には申請書を郵送します。  
※公務員の方は勤務先での申請になります。  
**支給金額** 平成22年度の子ども手当の額は、子ども1人につき月額13,000円  
**申請に必要なもの** 印鑑、受給者名義の預金通帳(ゆうちょ銀行を除く)、健康  
**問合せ先** 福祉事務所 ☎22216

**保険証**(※その他必要に応じて提出していただく書類あり)  
**支給月** 6・10・2月の年3回  
**注意事項** 児童手当を受給されている方は現在の通帳に振込させていただきます。また、子ども手当制度は4月から開始となるため、6月期支払時においては、2月と3月分は児童手当支給金額で、4月分からは子ども手当支給金額となりますのでご承知ください。  
※詳しくは左記をご覧ください。

**新たに子ども手当の申請が必要な方**

新規申請対象者	平成22年4月に新中学2年生、新中学3年生(平成7年4月2日~平成9年4月1日生まれ)のみの子がいる場合
額改定申請対象者(要件児童増加による)	平成22年3月まで児童手当を受給しており、小学生以下の子に加え、新中学2年生もしくは新中学3年生(平成7年4月2日~平成9年4月1日生まれ)の子がいる場合
その他申請対象者	児童手当で所得制限を超えていた方、支給停止になった方、未申請の方など支給要件を満たしている場合

※これらの方は平成22年4月~平成22年9月30日までに申請を行えば4月分から子ども手当を受給できます。